

外国人技能実習生適正化研修会が開催されました！

去る9月13日(水)にオリエンタルホテル福岡博多ステーションにて外国人技能実習生適正化研修会を開催しました。



研修会の様子

当日は、多くの組合関係者にご参加いただきました。研修会冒頭、福岡県警察本部国際捜査課田邊警部補より、組合が管理する外国人技能実習生の生活態度の変化に十分注意すること、犯罪に巻き込まれないよう口座や携帯電話の転売禁止の周知徹底の依頼がありました。

その後、全国中小企業団体中央会労働政策部の大谷部長及び館書記による「外国人技能実習制度・特定技能の見直しについて」をテーマに研修会が始まりました。主要な点のみを記載すると…

- ・有識者会議において、「人材育成、人材確保」とされていた従来の考え方から、より実態に近い「人材確保、人材育成」と労働力確保が第一主義とされている方向で検討されている。
- ・有識者会議のメンバーで中小企業側の立場にあるものは全国中央会だけであり、開始当初から実習制度廃止・特定技能制度への一本化に反対していたのは全国中央会だけであったが、監理団体が外国人実習生を監理することの有用性や、技術を習得した実習生から特定技能にシームレスに移行することで外国人技能実習生の長期間にわたる雇用が実現する

ことが理解されつつあること、現在の特定技能の登録支援機関は営利性をもってしても登録・支援が可能であり、登録制であることから、報告義務など、国の関与も薄いことから、今後問題が生じる可能性もあり、非営利団体である監理団体が活用する方向性に進みつつある。

- ・新制度に移行し、実施するためには事業追加の定款変更が必要。ただし、完全に実習制度を廃止するまでには移行期間があると思われる、しばらくは旧制度・新制度が混在する。
- ・技能実習制度は発展的に解消し、新制度に移行するものと思われる(特定技能との一本化はない模様)。
- ・監理団体から要望が多い指示を守らない、実習に反抗的な実習生の途中帰国が可能になるかもしれない。

といった内容の説明がありました。その後の質疑応答でも多くの参加者から様々な質問があり、参加者の関心の高さが窺える研修会となりました。



講演する大谷部長